

# 令和5年度 予算編成方針

ちょうどいい、みつけた。



はつかいちし

# 目次

|     |               |   |
|-----|---------------|---|
| I   | 本市の財政状況(普通会計) | 1 |
| II  | 我が国経済と国の動向    | 2 |
| III | 予算編成方針について    | 3 |
| IV  | 予算フレーム・予算要求基準 | 5 |
| V   | 個別事項          | 6 |

# I 本市の財政状況（普通会計）【令和3年度決算】

直面する課題に対応しつつ、中期的な見通しの下、引き続き財政の健全性を保持する必要がある。

## ■ 中期財政運営方針（令和3年度～令和7年度）に定める財政指標の目標値の達成状況

| 項 目      | 令和2年度<br>決 算 | 令和3年度   |         |              | 目標値<br>(令和7年度) |
|----------|--------------|---------|---------|--------------|----------------|
|          |              | ① 推 計   | ② 決 算   | 差 引<br>(②－①) |                |
| 財政調整基金残高 | 52.3 億円      | 52.4 億円 | 61.6 億円 | 9.2 億円       | 40億円 以上        |
| 経常収支比率   | 94.0 %       | 93.6 %  | 89.8 %  | △ 3.8 %      | 95% 以下         |
| 将来負担比率   | 80.7 %       | 80.0 %  | 74.0 %  | △ 6.0 %      | 85% 以下         |

令和3年度決算は、地方交付税などの歳入（一般財源）の増加により、**大幅な黒字**となり、財政指標は現段階で**目標値を達成しているもの、一喜一憂することなく、引き続き持続可能な財政運営を行う必要がある。**

## ■ 今後の財政運営上の課題と対応等

### 課 題

#### 【歳入環境】

- 一般財源(市税や地方交付税等)は横ばいの見込
- 厳しさが増す財源確保の取組

#### 【歳出環境】

- 扶助費や公債費など義務的経費の増加
- 公共施設の維持管理、長寿命化・更新に要する経費の増加

#### 【その他】

- 自然災害や感染症の発生等による財政運営上のリスクの顕在化
- 近年の市債発行(残高)の増加等に伴う将来負担の増加への懸念

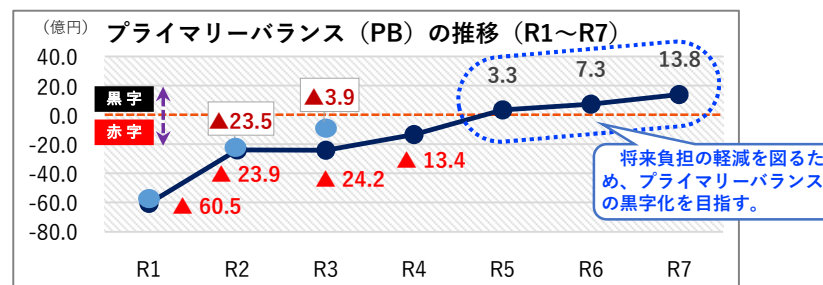
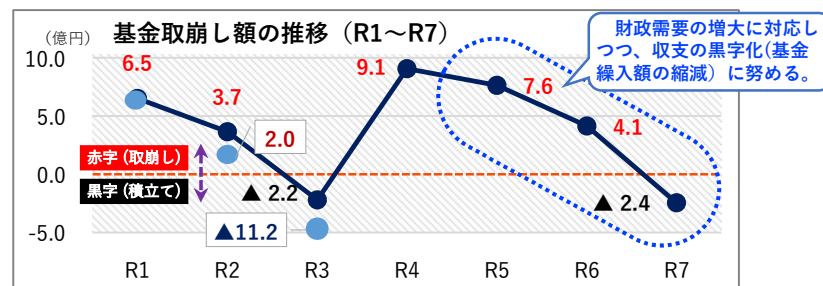
### 対応・取組の方向性

- ・毎年度の歳入規模(額)に応じた予算編成
- ・財源確保の取組の着実な実施

- ・様々な財政需要への迅速かつ的確な対応
- ・事務事業の見直しなど選択と集中による事業実施

- ・緊急の財政需要や安定した事業実施のための基金確保
- ・将来負担を考慮した市債残高の適正管理

※下のグラフは、中期財政収支見通し(令和3年3月策定)の数値【R3までは決算値を付記】



## Ⅱ 我が国経済と国の動向

### ■月例経済報告（令和4年8月） 内閣府 令和4年8月25日

景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要がある。

### 「経済財政運営と改革の基本方針2022」

令和4年6月7日 閣議決定

新しい資本主義へ ～ 課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現 ～

#### 我が国を取り巻く環境変化

- ・新型コロナウイルス感染症
- ・ロシアのウクライナ侵略
- ・気候変動問題 等

#### 国内における構造的課題

- ・輸入資源価格の高騰
- ・人口減少・少子高齢化
- ・潜在成長率の停滞
- ・災害の頻発化・激甚化

#### 新しい資本主義に向けた改革

##### 新しい資本主義に向けた重点投資分野

1. 人への投資と分配
2. 科学技術・イノベーション
3. スタートアップ（新規創業）
4. グリーントランスフォーメーション（GX）
5. デジタルトランスフォーメーション（DX）

##### 社会課題解決に向けた改革

1. 民間による社会的価値の創造
2. 包摂社会の実現
3. 多極化・地域活性化の推進
4. 経済安全保障の徹底

### ■国の概算要求（一般会計）

昨年度に次いで過去2番目

**110.0**兆円

対前年度 +1.6兆円（△1.4%）

### ■令和5年度地方財政の課題

総務省 令和4年8月31日

- ① 感染症への対応、持続可能な地域社会の実現等の重要課題への対応
- ② 地方の一般財源総額の確保（地方交付税の総額確保と臨財債の発行抑制）
- ③ 自治体DXの推進と財政マネジメントの強化

●令和5年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】（前年度比較）

一般財源総額 +1.2%（地方税 +2.6%、地方交付税 +0.8%、臨時財政対策債 △26.9%）

### III 予算編成方針について

## ■ 基本方針

財政の健全性を保持し、将来にわたり持続可能な財政基盤の構築を図るとともに、第6次廿日市市総合計画の目指す将来像である  
**「挑戦！豊かさと活力あるまち はつかいち」**の実現と、  
**「次世代に豊かな廿日市を引き継ぐ」**ための施策・事業に取り組む。

#### 第6次総合計画後期基本計画

に掲げる **4つの方向性**(34の施策方針)に基づく事業の実施



- 方向性1 くらしを守る
- 方向性2 人を育む
- 方向性3 資源を活かす
- 方向性4 新たな可能性に挑む

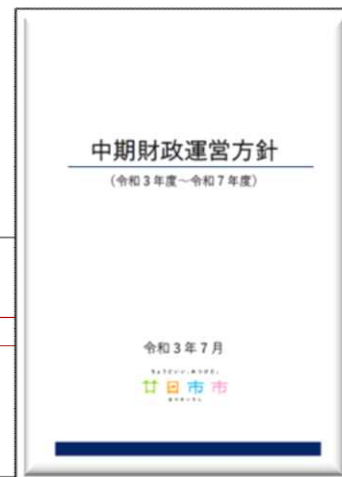
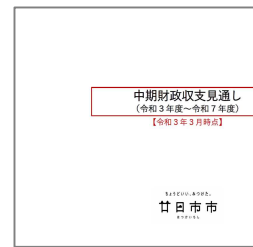
【計画期間】



#### 中期財政運営方針

に掲げる **3つの基本方針**に基づく財政運営

- ① 財政運営上のリスクに備える  
【財政指標：財政調整基金残高】
- ② 弾力性のある財政構造を確立する  
【財政指標：経常収支比率】
- ③ 将来世代への過度な負担を残さない  
【財政指標：将来負担比率】



### III 予算編成方針について

#### ● 予算編成に当たって

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響が長期化し、先行きを見通すことが依然として困難な状況であるが、引き続き**感染症等への対応を最優先**とし、今後の感染状況や経済的な影響を注視し、**機動的かつ弾力的に**取り組む必要がある。

また、将来的な人口減少、超高齢社会の進展、これらに伴う**変化への対応**を進めつつ、**D X（デジタル・トランスフォーメーション）**や「**2050年カーボンニュートラル**」の取組など、**新たな行政課題への対応**や次代を見据えた**まちづくり**に向けた取組を行う必要がある。

これらを踏まえ、次に掲げる事項を重視した予算編成とする。

#### ● 重視する視点・方向性

視点・方向性



重点的・戦略的な取組

##### ① 市民の安心と生活を守り、「暮らし」の質を高める

安心して暮らすことの出来る暮らしの基盤づくり

##### ② “まちの未来へ” 新たな魅力創出への挑戦

本市の有する「地域資源」や「ポテンシャル」を活かす！

##### ③ 持続可能な行財政運営の推進

将来世代への過度な負担の回避と新たな行政需要への財源創出

- ◎ 自然災害、新型コロナウイルス感染症、物価高騰などへの的確な対応
- ◎ スマート市役所の実現
- ◎ サステナブル・スマートシティの推進
- ◎ ゼロカーボンシティへの挑戦
- ◎ 都市構造の再構築、コンパクトシティの形成
- ◎ 移住・定住の推進
- ◎ 持続可能な観光地づくり
- ◎ スポーツを核としたまちづくり

- ◎ ビルド・アンド・スクラップ、事務事業の見直しによる財源の創出・確保
- ◎ トータルコスト(イニシャル・ランニング)の考慮、エビデンスに基づく事業構築
- ◎ 市債借入の抑制、プライマリーバランスの黒字化

## IV 予算フレーム・予算要求基準

### ◇ 当初予算フレーム（一般会計）

令和5年度当初予算の歳出フレームを **540億円（一般財源ベース327億円）**とし、  
財源不足に伴う基金繰入額を**7億円**以内を目標として予算編成を行う。

※予算フレームは、中期財政収支見通し(普通会計・決算)をベースに、所要の調整を行い、一般会計の当初予算の見込額(フレーム)を算出した。  
また、国の動き(補正予算等)を踏まえ、3月補正等と当初予算を一体的なものとして編成することを前提とした当初予算フレームとしている。

(単位：億円)

| 区 分           | ① R4予算 |       | ② R5予算フレーム |       | 増 減 (②-①) |      | 備 考<br>※R4予算とR5予算フレーム<br>との増減内容等  |
|---------------|--------|-------|------------|-------|-----------|------|-----------------------------------|
|               | 予算総額   | 一般財源  | 予算総額       | 一般財源  | 予算総額      | 一般財源 |                                   |
| ① 歳入 (基金繰入除き) | 528.6  | 324.1 | 533.0      | 321.0 | 4.4       | △3.1 | 増) 市税、繰入金<br>減) 市債(事業債・臨財債)       |
| ② 歳出          | 537.1  | 332.1 | 540.0      | 327.0 | 2.9       | △5.1 | 増) 義務的経費(公債費等)<br>減) コロナ対応、事業見直し等 |
| 差し引き (①-②)    | △8.5   | △8.0  | △7.0       | △6.0  | △1.5      | 2.0  |                                   |
| 基金繰入額         | 8.5    | 8.0   | 7.0        | 6.0   | △1.5      | 2.0  |                                   |

※基金繰入額は、財政調整基金及び公共施設等整備基金からの繰入額

### ◇ 予算要求基準（目安）

- 経常的経費(義務的経費等を除く)：令和4年度予算額(一般財源ベース)の **△2%シーリング**
- 臨時的経費(戦略的事業等を除く)：令和4年度予算額(一般財源ベース)の **△2%シーリング**

# V 個別事項

## 1 歳入に関する事項

歳入については、「既存歳入の確保」、「新たな歳入の創出」、「歳入の源泉の涵養」に努め、予算の積算に当たっては、決算の状況や今後の見込み等を的確に把握し、適切な収入額を見込むこと。

### (1) 市税等の収納率の維持向上及び債権管理の適正化

市税及びその他の債権について、財源の確保と住民負担の公平性の観点から、引き続き、市税にあっては、「廿日市市債権管理計画」に基づく収納率の維持向上に努めるとともに、債権にあっては、「廿日市市債権管理条例」に基づく債権管理の適正化を図ること。

### (2) 将来世代への負担の適正化

世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の調整などを行うため、事業費の財源として、市債の借入を行うが、プライマリーバランスの黒字化に向け、事業費の平準化や交付税措置率の高い市債に限り借入を行うなど、市債の借入・残高の抑制に努めること。

### (3) 保有資産の利活用の最適化

本市が保有する土地・建物等の資産については、貴重な経営資源として捉え、現状把握、適正な維持管理、利用促進を行うとともに、民間活用の検討や、貸付、売却など、資産の利活用の最適化を図ること。

### (4) 使用料及び手数料の適正化

施設使用料については、利用者のニーズを把握し、稼働率の向上を図ること。

また、施設の使用料、各種手数料については、市民負担の公平性の観点から、受益と負担の適正化を図るため、使用料及び手数料の見直し方針に

### (5) その他財源の確保

ふるさと寄附金、企業版ふるさと納税、市有財産の活用による広告収入、ネーミングライツ、クラウドファンディングの導入、本市が有する地域資源の活用など、あらゆる角度からの財源確保に全庁を挙げて取り組むこと。

また、社会保障や社会資本整備などの国・県の各種制度のほか、特に国が重点投資する施策の動向、関係予算（財源）を注視し、事業推進に適した財源の確保に全力を挙げること。

## V 個別事項

### 2 歳出に関する事項

最少の経費で最大の効果が発揮できるよう、創意工夫を行い、事業の目的を達成するために必要となる経費を適切に見積もり、決算の状況や今後の見込み等を踏まえた要求を行うこと。

#### (1) 事業実施・予算執行を踏まえた効率的かつ効果的な執行体制の確保

将来にわたって安定的に行政サービスを提供し、まちづくりを推進するためには、本市の経営資源(人・物・金等)を結集して、効率的かつ効果的な執行体制を確保しなければならない。

予算編成に当たっては、現行の職員体制(配置数)を基本本とし、予算の内容や金額だけでなく、執行方法(いつ、だれが、どのように等)についても検討するとともに、時間外勤務の縮減など職員の健康管理にも留意し、部局長、課長等のマネジメントの下、計画的かつスピード感を持って事業を推進すること。

#### (2) DX・民間活用の推進

「DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画」に基づき、あらゆる分野において、デジタル技術の活用・検討を行い、市民サービスの向上や新たなまちづくりの変革に取り組むこと。

PPP・PFI手法や民間提案制度の活用など、民間の持つノウハウ、高度な専門性、資金などを活用することにより、質の高い公共サービスの提供を推進するとともに、一層の行政運営の効率化を図ること。

#### (3) 事務事業の見直しと事業構築のルール徹底

##### ア ビルド・アンド・スクラップの徹底

限られた財源の中で、時代のニーズを踏まえた新たな財政需要へ対応(ビルド)するためには、必ず既存事業の見直し(スクラップ)を行うこと。

##### イ エビデンスに基づく事業構築

新規・継続に関わらず、事業の必要性(課題、ニーズ等)、目的や実施効果等、その妥当性を裏付ける客観的事実などのエビデンスに基づき事業を構築すること。

##### ウ トータルコスト(イニシャル・ランニングコスト)の考慮

事業構築に当たっては、初期投資(費用)のみならず、その後の管理運営費用や更新費用を十分に考慮すること。

#### (4) 公共施設マネジメントの推進

「公共施設マネジメント基本方針」を踏まえ、効率的かつ効果的な管理運営を行うとともに、計画的な点検、修繕の実施により長寿命化を推進し、財政負担の平準化及び将来的な負担の軽減を図ること。

また、新たな建設を行う場合、時代(市民)のニーズを考慮した設計・再配置など、総量の適正化を図ること。

## V 個別事項

### 2 歳出に関する事項（続き）

#### (5) 各種団体等への補助金・負担金の検証

各種団体等への補助金・負担金については、その目的、意義、効果等を検証、精査し、真に必要な性の高いものに重点化を図るとともに、必要性が薄れてきているものについては、見直し、終期の設定を行うこと。

#### (7) 協働によるまちづくりの推進

廿日市市協働によるまちづくり基本条例における市の責務を理解し、市民との信頼関係を築きながらまちづくりに取り組むことを念頭に事業の実施方法を検証し、協働によるまちづくりに必要となる事業に取り組むこと。

#### (6) 災害に強いまちづくりの推進

局地的豪雨や大型台風など自然災害による被害（リスク）を最小限に抑えるため、これまでの防災対策を改めて検証し、ハード・ソフトの両面から、安心・安全に暮らせる災害に強いまちづくりに取り組むこと。

#### (8) 新たな行政課題等への迅速かつ的確な対応

本市を取り巻く社会経済情勢の変化、多様化・複雑化する市民ニーズを敏感に察知するとともに、新たな行政課題や行政に求められている役割を把握・分析し、迅速かつ的確に対応するために必要となる事業に取り組むこと。

### 3 その他

#### (1) 国、県の動向把握と対応

国、県の令和5年度当初予算編成などの動向を注視し、情報収集に努め、政策決定がなされたものや予算案等が判明したものについては、適時、予算編成過程において修正するなど、適切に対応すること。

#### (2) 議会や監査委員の意見等への対応

議会（決算特別委員会等）や監査委員の意見、指摘事項などについては、それらへの対応の趣旨を踏まえ、速やかに改善等を図るとともに、適切に予算要求すること。